

令和7年4月17日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、西家委員、中西委員、小谷委員、木村委員

教育委員会事務局 並木参与、辻教育次長、東部長、上田指導監、鍛冶次長、前田室長、奥課長、濱田課長、富岡課長

	議題	要旨
案件1	米飯、牛乳等食材料費の高騰にかかる給食費への対応について	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の改定は、例年10月頃に物価高騰の影響等を検証しながら、改定の必要性を整理し、改定が必要な場合には、学校給食費検討委員会での検討を経て、教育委員会定例会での報告、和泉市学校給食会理事会での審議等の手順を経る必要がある ・令和7年度の給食費については、令和6年10月に検証を行い、下記①～③の内容を勘案し、改定を見送った ① 米飯の高騰に対する増額の必要性が見込まれるが、新米の流通により高騰が落ち着く可能性もあり、また、その他食材については、献立等の工夫の結果、令和7年度の物価上昇率が3%程度であれば、給食費の増額改定は必要がないことが確認できた ②米飯の値上げを見込んで給食費を増額した場合、結果として、米飯代が少額の値上げとなった場合には、過度な値上げにつながるとともに、府内自治体と比較しても高額な給食費となる懸念がある ③令和4年度から3年連続で給食費を増額している <p>○令和7年度の食材価格の上昇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月上旬に大阪府学校給食会から通知があり、小学校で米飯441.54円、牛乳58.14円の合計499.68円、中学校で米飯536.2円、牛乳53.41円の合計589.61円が増額となった ・米飯・牛乳以外の食材については、日本銀行の「経済・物価情勢の展望」に基づき、物価上昇率を2.4%と想定して算出すると、小学校で68.4円、中学校で84.05円が増額が見込まれる →保護者負担を軽減するため、米飯・牛乳等の値上げに伴う増額分を市からの補助金で対応するよう調整中（4月から給食費の不足が生じるため、4月分から補助） <p>●委員の意見</p>

<p>案件 2</p>	<p>和泉市スポーツ推進委員について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯の提供回数を減らすことなく、引き続き、費用抑制に注力いただきたい <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法に基づき、市町村におけるスポーツの振興を図るため、スポーツに関する指導、助言を行うことを目的としてスポーツ推進委員を委嘱しているもので、地方公務員法第3条第3項第2号に該当する特別職の非常勤職員 ・スポーツ基本法、和泉市スポーツ推進委員規則を根拠とし、任期は2年、定員は51人以内(令和7年5月1日現在:39人)、報酬は年額17,000円 <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員を構成員として、委員相互の連絡調整などを目的に和泉市スポーツ推進委員協議会を組織している ・委員は本部役員または「歩こう会部会(ファミリー歩こう会を年1回実施)」、「走ろう会部会(走り方教室を年2回実施)」、「スポレク・研修部会(ふれあいニュースポーツ教室を年7回実施)」に属し、それぞれの担当を中心に活動している ・委員によって出席状況にばらつきがあり、令和6年度の実績では、出席の対象者が限られているものも含めて37回中、多い方で24回、少ない方は0回となっており、平均の出席回数は10回程度 <p>○委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60代以上が全体の約77%、70代以上が全体の約33%と高齢化している ・女性委員が全体の約31%(男性委員:27人、女性委員:12人) ・委員の募集は、広報いずみ・市内公共施設等に配布しているスポーツニュースに掲載しているが、今年度は応募がない状況 ・新委員については、他の委員からの直接の声かけで来ていただく方が多く、経験のある種目が偏ってしまう傾向がある →現状を踏まえ、スポーツ推進委員と協議しながら活動内容や人数の見直し等を今後検討していく <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員に求められる役割と報酬が見合っていない ・市民がスポーツに親しむきっかけを作るには、校区別での活
-------------	------------------------	---

<p>案件 3</p>	<p>池上曽根史跡公園イベント事故事案の経過報告について</p>	<p>動が馴染むのではないか</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月21日(土)、18時15分頃、池上曽根史跡公園において開催されていた「いずみの国から愛おくろう 能登半島震災・豪雨災害復興支援チャリティーコンサート IKESONE CHRISTMAS LIVE」(主催:和泉市文化財活性化推進実行委員会・地球防衛隊チームぎんぎら、後援:和泉市、和泉市教育委員会、株式会社KUL、西尾レントオール株式会社)の会場に設置されていた大型テント(エアパレス)が急な突風により飛ばされ、トラスの下敷きや転倒による負傷者が出て、7人が救急搬送された事故事案について、その後の経過を報告するもの →4月8日現在、15名の被害者のうち、12名と示談が成立。市顧問弁護士と相談のうえ、引き続き3名の負傷者の方への対応を誠心誠意すすめる <p>○危機管理・安全運営マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件事故事案を教訓とし、市が関与するイベントの危機管理・安全運営の徹底を図るため、生涯学習部を中心に、全庁的な取組みとして、「イベント開催時における危機管理・安全運営マニュアル」を作成する <p>○マニュアル作成にかかるスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月:素案の作成 ・4~5月:マニュアル作成会議の開催(各部署から1~2名選出し、全庁的な取組みとして検討) ・5月中:マニュアル作成 ・6月~:職員研修の実施 <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者責任の認識をしっかりと持ち、マニュアルを作成いただきたい
-------------	----------------------------------	--